

大阪市とドニプロ市における 友好協力関係構築に関する覚書

大阪市とドニプロ市は、次の事項について合意し、友好協力関係構築に関する覚書を締結する。

- 一、両市は相互にパートナーシップの構築に向け、両市間における情報交流の促進に努める。
- 二、両市間の人的交流を促進し、国際平和にむけて相互の理解と友好親善を深める。
- 三、両地域間の経済交流を促進し、協力関係を構築する。
- 四、この覚書を交わした後、両市は引き続き具体的な交流事業についての検討及び協議を進める。
- 五、この覚書の有効期限を2025年12月31日までとする。この覚書の修正、延長については、両市協議の上、覚書により取り決める。
- 六、本覚書は日本語とウクライナ語により各々2通作成し、両市が各1通ずつ保有する。

2022年7月 日

日本国
大阪市長

松井一郎

ウクライナ
ドニプロ市長

ボリス・フィラトフ